

9月20日から26日まで動物愛護週間

ペットは愛情と正しいしつけが大切

ペットは、わたしたちの暮らしに安らぎや潤いを与えてくれます。

しかし、飼い主の身勝手から捨てたり、処分に出したりする例が少なくありません。このようなことを無くし、動物愛護精神の普及・啓蒙を目的に「動物愛護週間」が設けられています。

動物を飼っている人は、次のことに注意しましょう。

○犬や猫を飼うときは、終生家族の一員として愛情をもって飼えるかどうか、家族で十分話し合う



かわいがってね

○繁殖を希望しないときは、不妊・去勢手術をお勧めします。また、産まれたばかりで飼うことのできない子犬や子猫は県動物愛護センターで引き取ってもらう方法もあります

○病気になったから、ほかの種類に代えたいから、なつかなくなつたから、などの理由で責任を放棄して尊い命を処分に出さない。犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、50万円以下の罰金が科せられることがあります

○犬はしつけが大切です。飼い主は、専門家や専門書などから正しいしつけの仕方を身に付けましょう。県動物愛護センター(☎93・5711)では「犬のしつけ方教室」を実施しています

○犬の鳴き声やフンの始末、放し飼いによるトラブルが多いので、十分な注意と配慮をしましょう

○動物に対する世話や手入れ、パランスのよいエサ、快適な環境・設備などについても毎日注意を払いましょう

※くわしくは(財)千葉県動物保護管理協会(☎043・214・7814)へ。

なかよし動物フェスティバル

犬を飼いたい人やしつけで悩んでいる人へ

県動物愛護センターでは、「なかよし動物フェスティバル2006」を次の日程で開催します。

●日時 10月1日(日) 午前10時から

●会場 県動物愛護センター(富里市)

●内容 犬のしつけ方・さわり方・手入れの実演、乗馬体験、地元特産品販売など

●参加費 無料

※くわしくは同センター(☎93・5711)へ。

犬や猫の不妊・去勢手術

手術費用の一部を助成します

(社)千葉県獣医師会と(財)千葉県動物保護管理協会では、動物愛護週間(9月20日～26日)にちなみ、犬や猫の不妊・去勢手術を希望する飼い主に手術費用の一部を助成します。

助成額=1匹当たり5,000円

申し込み方法=往復はがきに希望する動物病院(千葉県獣医師会に加入している動物病院に限る)で病院のゴム印を押印してもらい、住所・氏名・電話番号・犬または猫、オスまたはメスの別・ペットの名前・年齢・毛色・犬の場合は平成18年度の狂犬病予防注射済票番号を書いて、(社)千葉県獣医師会(〒260-0001 千葉市中央区都町463-3)へ

申し込み期間=9月20日(水)～26日(火)(当日消印有効、期間前到着分は無効)

※応募者多数は抽選します。くわしくは同獣医師会(☎043-232-6980)へ。

生産緑地地区

変更案を縦覧します

●期日 9月1日(金)～15日(金)(土・日曜日を除く)

●時間 午前9時～午後5時

●場所 公園緑地課(市役所4階)

●内容 生産緑地地区の区域の変更(廃止)

※くわしくは同課(☎20・1562)へ。

成田クリーンヒル多目的広場

少年野球やグラウンドゴルフなどに

●利用時間 午前9時～午後5時

●申し込み方法 利用日の前月1日から前々日までの間に直接または電話で成田クリーンヒル管理事務所へ

●利用料 無料

※くわしくは同管理事務所(☎23・4626)・月曜日は休みへ。

浄水器設置費に補助金を交付

市では、飲料用として使用している井戸水から「硝酸性窒素および亜硝酸性窒素」、「ヒ素」、「トリクロロエチレン」または「テトラクロロエチレン」が基準値(左表)を超えて検出された場合、これらを除去するための浄水器を設置する世帯に対し、補助金を交付しています。

対象物質と基準値

硝酸性窒素および亜硝酸性窒素	10mg/l
ヒ素	0.01mg/l
トリクロロエチレン	0.03mg/l
テトラクロロエチレン	0.01mg/l

補助金の交付を受けるには、浄水器の購入・設置前に、申請書の提出などの手続きと、その審査が必要になります。
現在、対象物質を除去できる浄水器は、逆浸透膜方式などです。

補助金額は、15万円を限度に、浄水器の購入・設置費の2分の1を補助します。

す。

なお、上水道が整備されている地区は、補助金の交付対象とはなりません。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

水道メーターの検針

2カ月ごとに検針員が伺います

水道メーターの検針は、検針員が2カ月ごとに伺い、使用水量などをお知らせしています。

水道メーターの検針は、使用水量を確認するためだけではなく、使用量から漏水の発見にも役立ち



ています。

水道メーターは、次のことに注意して、適切な管理をしてください。

○メーターボックスの上に車や物を置かない

○犬は放し飼いにせずに、出入り口やメーターボックスから離れた場所につなぐ

○メーターボックスの中は、いつもきれいにする

なお、家の増改築により、メーターボックスが屋内や床下になる場合は、移動が必要になりますので水道部までご相談ください。

※くわしくは市水道部業務課(☎22-0269)へ。

公共下水道

排水設備の接続は市指定工事店で

下水道が整備された地域では、排水設備を設置することで、下水道を使用することができます。

排水設備とは、トイレやお風呂、台所などの汚水を速やかに公共下水道に流すため、各家庭で設置していただく排水管や汚水ますなどです。

排水設備工事は、衛生上とても大切な工事ですので、定められた

基準にしたがって正しく施工する必要があります。

工事は市指定工事店に依頼し、施工しましょう。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

し尿のくみ取り

引っ越ししたら必ず連絡を

引っ越しなどで、くみ取りが必要になったときや不要になったとき、市内で住所が変わったときには、必ず環境衛生課に連絡をしてください。

また、世帯主の名義を変更した場合も連絡をお願いします。

定期収集にご協力を

新規にくみ取りを依頼した後には、定期収集をお勧めします。月に1・2回のくみ取りが必要なきには、担当者様に定期収集を依頼してください。

料金は口座振替で

お支払いは便利な口座振替のご利用をお勧めします。納入通知書と預金通帳・届け印を持って市内各金融機関(郵便局は除く)へ申し込んでください。

※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)へ。

9月の水道水の排水作業日程

水道部では水質維持のため、次のとおり水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。なお、受水槽を使用している場合は、万に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
9月4日(月)	並木町(大久保台・野沢台・成瀬台)地区	午後11時 ～ 翌午前5時
9月5日(火)	並木町(沢山)地区	
9月6日(水)	飯田町地区	

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

新しい保険証を郵送します

成田市国民健康保険証は、10月1日に更新となります。新しい保険証は9月5日(火)から順次、配達記録郵便で各世帯へ郵送します。

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

